

安全衛生基本方針

「安全施工」は社会に対しても企業が果たすべき責務である。
当社は、かけがえのない人命を守るという信念のもと、「人命尊重」を企業経営の基本とし、働く人の安全と健康を確保することにより地域社会に一層信頼される企業を目指す。

1. 「事故・災害の撲滅」
当社は、あらゆる状況に即応し、的確な安全管理を行うことにより、事故・災害の撲滅を目指す。
2. 「安全衛生水準の向上」
当社は、安全衛生管理のシステムに従って行う措置を、適切に実施し継続的な安全衛生水準の向上を図ると共に、働く人の健康増進及び快適な職場環境を確保する。
3. 「法令の遵守」と「有害物質による危険性等の排除」
当社は、労働安全衛生関係法令や社内の規定・基準を遵守することはもとより、有害物質による危険性等の排除を先取りして行う。

この方針のもと、当社従業員並びに関係請負人が一致協力して、それぞれが培った管理技術を反映させて、全員参加の安全衛生管理活動を推進する。

平成 26 年安全衛生管理計画

- ・年安全衛生管理方針

安全の見える化を推進し リスク銘記を図る

- ・安全衛生スローガン

(安全) 決して忘れぬ危険箇所 情報把握は視覚から
(衛生) 全てに優先心身の健康 異常に気づき早期治療

- ・重点実施事項

1. 安全の見える化を推進する
2. 墜落・転落災害を絶滅する
3. 重機・クレーン災害を絶滅する
4. リスクアセスメントを徹底する
5. 施工計画と作業手順を確立する
6. リスクの共有と危険予知を徹底する

梅林建設株式会社

代表取締役社長 **梅林秀伍**

